

平成 31 年度
(2019年度)

豊中市各経済予算書

目 次

1	豊中市一般会計予算書	1
2	豊中市国民健康保険事業特別会計予算書	13
3	豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書	17
4	豊中市介護保険事業特別会計予算書	19
5	豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書	23
6	豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書	25
7	豊中市財産区特別会計予算書	29
8	豊中市病院事業会計予算書	31
9	豊中市水道事業会計予算書	35
10	豊中市公共下水道事業会計予算書	39

平成 31 年 度
(2019年度)

豊 中 市 一 般 会 計 予 算 書

市議案第 5 号

平成 3 1 年度豊中市一般会計予算

平成 3 1 年度豊中市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 151,498,499 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬（一般職の非常勤職員に係る報酬に限る。）、給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 3 1 年（2 0 1 9 年）2 月 2 5 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市 税		69,514,357
	1 市 民 税	35,012,739
	2 固 定 資 産 税	24,939,806
	3 軽 自 動 車 税	316,499
	4 市 た ば こ 税	2,369,154
	5 事 業 所 税	1,032,405
	6 都 市 計 画 税	5,843,754
2 地 方 譲 与 税		2,291,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	164,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	412,000
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1,700,000
	4 森 林 環 境 譲 与 税	15,000
3 利 子 割 交 付 金		216,000
	1 利 子 割 交 付 金	216,000
4 配 当 割 交 付 金		596,000
	1 配 当 割 交 付 金	596,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		639,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	639,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		6,829,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	6,829,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		161,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	161,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金		73,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	73,000
9 地 方 特 例 交 付 金		790,637

(単位 千円)

款	項	金額
	1 地方特例交付金	790,637
10 地方交付税		5,596,000
	1 地方交付税	5,596,000
11 交通安全対策特別交付金		40,000
	1 交通安全対策特別交付金	40,000
12 分担金及び負担金		1,666,481
	1 負担金	1,666,481
13 使用料及び手数料		2,593,960
	1 使用料	2,270,301
	2 手数料	323,659
14 国庫支出金		32,848,298
	1 国庫負担金	29,071,650
	2 国庫補助金	3,555,255
	3 国庫委託金	221,393
15 府支出金		11,731,933
	1 府負担金	7,574,460
	2 府補助金	3,325,056
	3 府委託金	832,417
16 財産収入		1,010,569
	1 財産運用収入	125,932
	2 財産売却収入	884,637
17 寄附金		383,164
	1 寄附金	383,164
18 繰入金		1,946,056
	1 特別会計繰入金	951,553

(単位 千円)

款	項	金額
	2 基金繰入金	994,503
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		2,654,843
	1 延滞金、加算金及び過料	50,002
	2 市預金利子	2,000
	3 貸付金元利収入	250,947
	4 収益事業収入	70,758
	5 雑入	2,281,136
21 市債		9,917,200
	1 市債	9,917,200
歳入合計		151,498,499

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議会費		682,843
	1 議会費	682,843
2 総務費		16,607,326
	1 総務管理費	13,828,691
	2 徴税費	1,400,092
	3 戸籍住民基本台帳費	705,244
	4 選挙費	553,101
	5 統計調査費	49,465
	6 監査委員費	70,733
3 民生費		81,459,759

(単位 千円)

款	項	金額
	1 社会福祉費	16,684,289
	2 児童福祉費	30,391,611
	3 生活保護費	19,636,393
	4 災害救助費	51,239
	5 国民年金費	79,138
	6 国民健康保険事業費	4,096,258
	7 介護保険事業費	5,419,008
	8 後期高齢者医療事業費	5,101,823
4 衛生費		11,993,323
	1 保健衛生費	7,611,270
	2 清掃費	4,382,053
5 労働費		357,692
	1 労働諸費	357,692
6 農林水産業費		48,907
	1 農業費	48,907
7 商工費		257,016
	1 商工費	257,016
8 土木費		11,566,983
	1 土木管理費	881,825
	2 建築管理費	534,764
	3 道路橋梁費	2,998,561
	4 水利費	567,437
	5 下水道費	2,839,447
	6 都市計画費	2,779,888
	7 住宅費	965,061

(単位 千円)

款	項	金額
9 消 防 費		4,642,780
	1 消 防 費	4,642,780
10 教 育 費		13,968,653
	1 教 育 総 務 費	2,289,089
	2 小 学 校 費	6,836,590
	3 中 学 校 費	1,459,279
	4 社 会 教 育 費	3,383,695
11 公 債 費		9,642,048
	1 公 債 費	9,642,048
12 諸 支 出 金		189,369
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	4,571
	2 減 債 基 金 積 立 金	184,798
13 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
14 災 害 復 旧 費		31,800
	1 総 務 施 設 災 害 復 旧 費	31,800
歳 出 合 計		151,498,499

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
豊中市私立高等学校入学支度金貸付に対する損失補償	平成31年度～平成36年度	10,000 ^{千円} 北おおさか信用金庫が豊中市私立高等学校入学支度金の貸付を行ったことにより損失を生じたときは、上記金額の範囲内でその損失を補償することができる
財務会計システムの構築業務	平成31年度～平成32年度	93,000
指定金融機関業務	平成32年度	7,900
自然環境啓発事業	平成32年度	3,200
二ノ切温水プール整備事業	平成31年度～平成32年度	1,345,800
千里体育館空調設置等改修事業	平成32年度	532,600
豊中ローズ球場整備事業	平成32年度	73,700
窓口関連業務委託（住民基本台帳事務・就学事務）	平成32年度～平成34年度	685,700
窓口関連業務委託（税務関連事務）	平成32年度～平成34年度	313,800
窓口関連業務委託（子育て関連事務）	平成32年度～平成34年度	273,000
固定資産税路線価付設業務	平成32年度～平成33年度	20,000
選挙準備業務	平成31年度～平成32年度	49,000
地域福祉活動支援センター整備事業	平成32年度	22,000
公立こども園空調設備設置事業	平成32年度	77,300

事 項	期 間	限 度 額
保育士・保育所支援センター事業	平成31年度～平成32年度	千円 3,000
ソーシャル・インパクト・ボンド (SIB) を活用した成果連動型禁煙支援事業	平成31年度～平成33年度	61,000
利倉橋整備事業	平成32年度	255,000
利倉橋整備事業 (上部工)	平成32年度～平成33年度	727,000
穂積菰江線整備事業	平成32年度	800
市営岡町北住宅1・2棟整備事業	平成32年度～平成33年度	1,345,500
小学校施設移転業務 (庄内小学校)	平成31年度～平成32年度	8,300
中学校施設移転業務 (第六中学校)	平成31年度～平成32年度	12,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
庁舎整備事業	千円 144,800	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。
特別緑地保全地区 整備事業	88,800	同上	2.0	30	3	同上	同上
体育施設整備事業	1,214,200	同上	2.0	30	3	同上	同上
福祉会館整備事業	221,200	同上	2.0	30	3	同上	同上
社会福祉施設等 整備事業	10,900	同上	2.0	30	3	同上	同上
老人憩の家 整備事業	8,000	同上	2.0	30	3	同上	同上
公立こども園 整備事業	38,600	同上	2.0	30	3	同上	同上
災害援護資金 貸付事業	3,500	同上	無利子	11	4	同上	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還することができるも のとし、借入先の融通条 件があるときはこれに従 うことができる。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
水道事業	千円 116,100	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 5	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。
道路橋梁 新設改良 事業	266,400	同上	2.0	30	3	同上	同上
道路舗装事業	31,900	同上	2.0	30	3	同上	同上
交通安全施設 整備事業	128,500	同上	2.0	30	3	同上	同上
都市再開発事業	38,400	同上	2.0	30	3	同上	同上
街路事業	323,000	同上	2.0	30	3	同上	同上
住宅整備事業	377,400	同上	2.0	30	3	同上	同上
消防施設 整備事業	54,800	同上	2.0	30	3	同上	同上
小学校施設 整備事業	442,100	同上	2.0	30	3	同上	同上
学校給食センター 整備事業	976,900	同上	2.0	30	3	同上	同上
中学校施設 整備事業	100,100	同上	2.0	30	3	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
図書館整備事業	千円 31,400	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。
史跡環境整備事業	54,000	同上	2.0	30	3	同上	同上
放課後こども クラブ室 整備事業	90,200	同上	2.0	30	3	同上	同上
臨時財政対策債	5,156,000	同上	下記(1) のとおり	20	3	同上	同上
計	9,917,200						

(1) 2.0%(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

平成 31 年 度
(2019年度)

豊中市国民健康保険事業特別会計予算書

市議案第6号

平成31年度豊中市国民健康保険事業特別会計予算

平成31年度豊中市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,391,229千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年(2019年)2月25日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		7,243,003
	1 国民健康保険料	7,243,003
2 使用料及び手数料		30
	1 手 数 料	30
3 国 庫 支 出 金		7,346
	1 国 庫 補 助 金	7,346
4 府 支 出 金		28,870,269
	1 府 補 助 金	28,870,269
5 繰 入 金		4,096,258
	1 繰 入 金	4,096,258
6 繰 越 金		148,841
	1 繰 越 金	148,841
7 諸 収 入		25,482
	1 延滞金、加算金及び過料	3,002
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	22,479
歳 入 合 計		40,391,229

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		794,114
	1 総 務 管 理 費	759,972
	2 徴 収 費	33,222
	3 運 営 協 議 会 費	920
2 保 險 給 付 費		28,064,226

(単位 千円)

款	項	金額
	1 療 養 諸 費	24,315,643
	2 高 額 療 養 費	3,525,298
	3 移 送 費	40
	4 出 産 育 児 諸 費	140,351
	5 葬 祭 諸 費	26,000
	6 医 療 給 付 費	56,894
3 国民健康保険事業費納付金		11,095,459
	1 医 療 給 付 費 分	7,704,228
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	2,453,612
	3 介 護 納 付 金 分	937,619
4 保 健 事 業 費		396,993
	1 保 健 事 業 費	159,791
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	237,202
5 共 同 事 業 拠 出 金		6
	1 共 同 事 業 拠 出 金	6
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
7 諸 支 出 金		40,430
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	40,430
歳 出	合 計	40,391,229

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
窓口関連業務委託（保険関連事務）	平成32年度～平成34年度	<div style="text-align: right;">千円</div> 386,500

平成 31 年 度
(2019年度)

豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書

市議案第7号

平成31年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成31年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,609,064千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年(2019年)2月25日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		5,294,993
	1 後期高齢者医療保険料	5,294,993
2 使用料及び手数料		9
	1 手 数 料	9
3 繰 入 金		1,067,624
	1 繰 入 金	1,067,624
4 繰 越 金		237,404
	1 繰 越 金	237,404
5 諸 収 入		9,034
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	8,933
歳 入 合 計		6,609,064

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		97,744
	1 総 務 管 理 費	96,610
	2 徴 収 費	1,134
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		6,500,424
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	6,500,424
3 諸 支 出 金		10,896
	1 償還金及び還付加算金	10,896
歳 出 合 計		6,609,064

平成 31 年 度
(2019年度)

豊中市介護保険事業特別会計予算書

市議案第8号

平成31年度豊中市介護保険事業特別会計予算

平成31年度豊中市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,554,967千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬(一般職の非常勤職員に係る報酬に限る。)、給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年(2019年)2月25日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		7,355,197
	1 介 護 保 險 料	7,355,197
2 使 用 料 及 び 手 数 料		2,757
	1 手 数 料	2,757
3 国 庫 支 出 金		8,822,145
	1 国 庫 負 担 金	6,351,134
	2 国 庫 補 助 金	2,471,011
4 支 払 基 金 交 付 金		9,483,213
	1 支 払 基 金 交 付 金	9,483,213
5 府 支 出 金		4,866,677
	1 府 負 担 金	4,563,921
	2 府 補 助 金	302,756
6 財 産 収 入		4,474
	1 財 産 運 用 収 入	4,474
7 繰 入 金		6,019,008
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,419,008
	2 基 金 繰 入 金	600,000
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		1,495
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	100
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1,394
歳 入 合 計		36,554,967

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		841,703
	1 総 務 管 理 費	460,082
	2 徴 収 費	41,193
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	338,773
	4 趣 旨 普 及 費	1,655
2 保 険 給 付 費		33,584,784
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	30,934,357
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	784,130
	3 そ の 他 諸 費	32,590
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	936,157
	5 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	743,861
	6 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	153,689
3 地 域 支 援 事 業 費		2,112,286
	1 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	574,063
	2 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	1,438,803
	3 一 般 介 護 予 防 事 業 費	99,420
4 基 金 積 立 金		4,474
	1 基 金 積 立 金	4,474
5 諸 支 出 金		11,720
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	11,720
歳 出	合 計	36,554,967

平成 31 年 度
(2019年度)

豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書

市議案第9号

平成31年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成31年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,720千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年(2019年)2月25日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		990
	1 繰 入 金	990
2 繰 越 金		16,542
	1 繰 越 金	16,542
3 諸 収 入		19,188
	1 貸 付 金 元 利 収 入	19,184
	2 雑 入	4
歳 入 合 計		36,720

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費		34,636
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費	34,636
2 公 債 費		1,454
	1 公 債 費	1,454
3 諸 支 出 金		630
	1 繰 出 金	630
歳 出 合 計		36,720

平成 31 年 度
(2019年度)

豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書

市議案第10号

平成31年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算

平成31年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,704,415千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成31年(2019年)2月25日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		950,923
	1 財 産 売 払 収 入	950,923
2 繰 入 金		1,082,892
	1 繰 入 金	781,104
	2 基 金 繰 入 金	301,788
3 市 債		670,600
	1 市 債	670,600
歳 入 合 計		2,704,415

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 公 共 用 地 先 行 取 得 費		670,881
	1 公 共 用 地 先 行 取 得 費	670,881
2 公 債 費		554,597
	1 公 債 費	554,597
3 諸 支 出 金		1,478,937
	1 繰 出 金	950,923
	2 減 債 基 金 積 立 金	528,014
歳 出 合 計		2,704,415

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
公共用地 先行取得事業	千円 670,600	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 10	年以内 10	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。

平成 31 年 度
(2019年度)

豊中市財産区特別会計予算書

市議案第 1 1 号

平成 3 1 年度豊中市財産区特別会計予算

平成 3 1 年度豊中市財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 341, 248 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 3 1 年 (2 0 1 9 年) 2 月 2 5 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		4,500
	1 使用料	4,500
2 財産収入		21,886
	1 財産運用収入	21,886
3 繰入金		314,350
	1 繰入金	314,350
4 諸収入		512
	1 雑入	512
歳 入 合 計		341,248

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産費		341,248
	1 財産費	341,248
歳 出 合 計		341,248

平成 31 年度
(2019年度)

豊中市病院事業会計予算書

市議案第12号

平成31年度豊中市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度豊中市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	613床
イ、一般病床	599床
ロ、感染症病床	14床
(2) 患者数	483,810人
イ、入院患者	195,810人(1日平均 535人)
ロ、外来患者	288,000人(1日平均 1,200人)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 病院事業収益	21,135,725千円
第1項 医業収益	19,438,214千円
第2項 医業外収益	1,697,511千円

	支 出
第1款 病院事業費用	20,988,836千円
第1項 医業費用	20,666,140千円
第2項 医業外費用	321,696千円
第3項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額920,290千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額132,244千円及び過年度分損益勘定留保資金788,046千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	2,191,841千円
第1項 企業債	1,296,400千円
第2項 他会計負担金	895,441千円

支 出

第1款 資本的支出	3,112,131千円
第1項 建設改良費	1,617,060千円
第2項 企業債償還金	1,495,071千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
地下水利用事業	平成32年度～平成46年度	939,600千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
施設改良事業	千円 498,600	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 15	年以内 3	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
院用備品購入 (医療機器等)	797,800	同上	2.0	5	なし	同上	同上

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 10,012,176千円
(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、390,641千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,298,393千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療機器	トピックスシステム	1
事務機器	勤怠管理システム	1

平成31年(2019年)2月25日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

平成 31 年度
(2019年度)

豊中市水道事業会計予算書

市議案第13号

平成31年度豊中市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度豊中市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	175,982 戸
(2) 年間総給水量	43,507,433 m ³
(3) 一日平均給水量	118,873 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
配水管増補改良事業	1,617,959 千円
施設整備事業	940,095 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		8,325,140千円
第1項 営業収益		7,785,130千円
第2項 営業外収益		446,221千円
第3項 特別利益		93,789千円
	支	出
第1款 水道事業費用		7,949,795千円
第1項 営業費用		7,333,424千円
第2項 営業外費用		615,371千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,939,689千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額184,848千円、当年度分損益勘定留保資金1,475,504千円及び繰越利益剰余金処分額279,337千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	2,277,561千円
第1項 企業債	1,941,000千円
第2項 他会計負担金	264,837千円
第3項 国庫補助金	61,283千円
第4項 固定資産売却代金	10,441千円

支 出	
第1款 資本的支出	4,217,250千円
第1項 建設改良費	2,601,010千円
第2項 企業債償還金	1,616,240千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管増補改良事業	平成32年度	7,800千円
施設整備事業	平成32年度～平成33年度	810,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
配水管増補改良事業	千円 1,185,000	普通貸借又は証券発行	%以内 2.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間を短縮し、繰上償還又は低利の借換えをすることができるものとし、通条きうはこれに従うことができる。
施設整備事業	756,000	同上	2.0	40	5	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,566,548千円
 (2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、310,478千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、95,000千円と定める。

平成31年(2019年)2月25日提出

豊中市長 長内繁樹

平成 31 年 度
(2019年度)

豊中市公共下水道事業会計予算書

市議案第14号

平成31年度豊中市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度豊中市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理可能区域戸数	175,971戸
(2) 年間総処理水量	66,990,776 m ³
(3) 一日平均処理水量	183,035 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠築造事業	2,974,682千円
庄内終末処理場建設事業	1,171,558千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		15,145,269千円
第1項 営業収益		12,493,380千円
第2項 営業外収益		2,647,031千円
第3項 特別利益		4,858千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		14,647,139千円
第1項 営業費用		13,757,466千円
第2項 営業外費用		888,673千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,877,557千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額363,850千円、当年度分損益勘定留保資金2,216,458千円及び繰越利益剰余金処分額297,249千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		3,280,236千円
第1項 企業債		2,317,200千円
第2項 国庫補助金		860,910千円
第3項 他会計負担金		83,099千円
第4項 工事負担金		12,737千円
第5項 受益者負担金		6,230千円
第6項 返還金		60千円
	支	出
第1款 資本的支出		6,157,793千円
第1項 建設改良費		4,403,601千円
第2項 貸付金		975千円
第3項 企業債償還金		1,753,217千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道終末処理場 建設受託事業 (3系急速ろ過設備工事等)	平成32年度	1,877,240千円
流域下水道終末処理場 建設受託事業 (3系汚泥焼却電気設備更新工事等)	平成32年度～平成33年度	1,800,000千円
管渠築造事業	平成32年度	279,800千円
庄内終末処理場建設事業	平成32年度	570,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
管渠築造事業及び庄内終末処理場建設事業	千円 2,137,700	普通貸借又は証券発行	%以内 2.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間をおよび償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができないものとし、借入先の融通条項はこれに従うことができる。
流域下水道建設負担金	179,500	同上	2.0	40	5	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1, 299, 538千円

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3, 253, 150千円である。

平成31年(2019年)2月25日提出

豊中市長 長内繁樹